



熊本都市計画事業菊陽第二土地区画整理事業の換地処分

区域内に住む人は手続きが必要です

都市計画課 区画整理係 ☎(232)4927

平成7年より実施してきた熊本都市計画事業菊陽第二土地区画整理事業は完了し、**2月26日**から事業地区内の地番などは新たなものになりました。

これにより区域内にお住まいの人や事業所がある人は、

新しい住所・所在地に変更となります。

なお、区域内のアパートなどにお住まいで住民登録をしていない人や、借地で営業をしている人は、土地の所有者または管理している不動産会社などへご確認ください。

地番の変更に伴い、必要な手続きがあります

事業地区内に住む人や事業所などは、お手数ではありますが、各種変更手続きをお願いします。

変更手続きを必要とする主なもの(一例)

- ・運転免許証
- ・個人番号カード(マイナンバーカード)
- ・自動車検査証
- ・各種通帳
- など

町が変更手続きを行う変更手続きが不要な主なもの(一例)

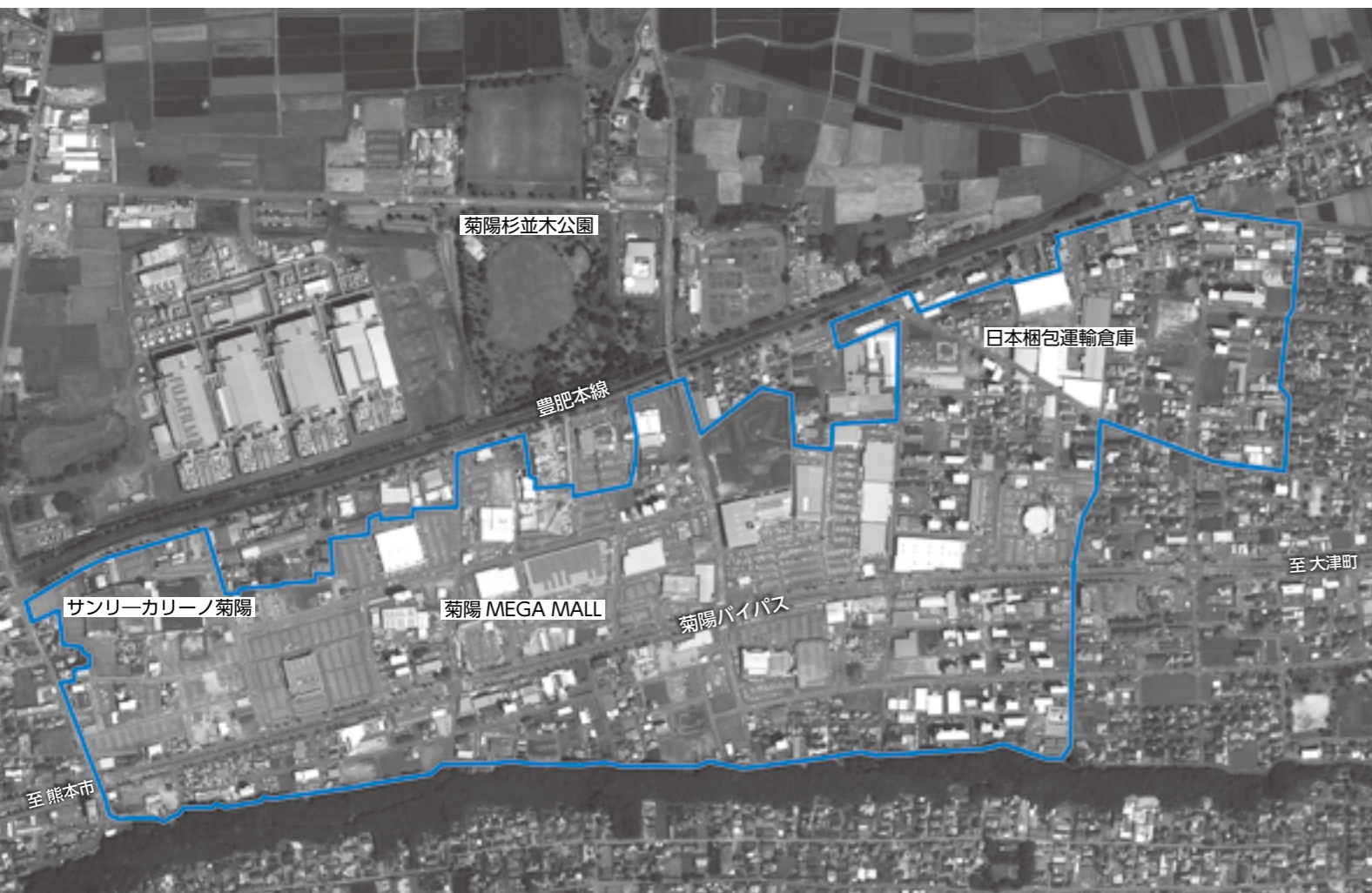
- ・住民票
- ・戸籍
- ・登記簿(表題部のみ)
- など

※詳しくは先日、町からお送りした「換地処分に伴う住所等の変更に係る諸手続きについて」または町公式ホームページをご覧ください。



手続きの手引きはこちらから

▼菊陽第二土地区画整理事業の区域(青線の内側)



追加接種(3回目)は、2回目の接種終了から6カ月経過後に接種できるよう、計画を前倒しました。

初回接種(1・2回目)は、満12歳以上の人を対象に、接種予約を受け付けています。最新の情報は、町ホームページでご確認ください(ページ右上のQRコードからアクセスできます)。

追加接種(3回目)を順次案内しています

今後は下記のスケジュールで随時18歳以上の人への接種を進めていきます。なお、現在公開している予約枠と別に新たな予約枠(ファイザー社製・武田/モデルナ社製)を3月1日、8日、22日に予約システムで順次公開します。

対象者(2回目接種日)	接種券発送	予約受付開始	接種可能月
65歳以上の人(～8月31日)	発送済	予約受付中	令和4年2月
64歳以下の人(～7月31日)			
65歳以上の人(～9月30日)	発送済	予約受付中	令和4年2月、3月
64歳以下の人(～8月31日)			
64歳以下の人(～9月30日)			
全ての人(～10月31日)	3月上旬	接種券が届きしだい	令和4年4月
全ての人(～11月30日)			令和4年5月

県民広域接種センター(グランメッセ熊本)が開設されています

平日夜間や週末に接種ができます。早めの接種を希望する人は、ぜひご利用ください。

■対象者 3回目用の接種券を持っている18歳以上の人で、2回目の接種終了から6カ月以上経過している人

■ワクチン 武田/モデルナ社製

■開設時間 平日：午後6時～9時(最終入場は午後8時30分まで)

土・日・祝日：正午～午後6時(最終入場は午後5時30分まで)

■予約方法 予約サイトのみ

■コールセンター ☎(213)1100

※電話予約はできません

開設時間：午前9時～午後6時(接種会場開設日は平日午後9時まで)



予約はこちらから

小児(5歳～11歳)の接種

3月中に接種を開始できるよう、準備を進めています。最新の情報は随時、町ホームページをご確認ください。

1・2回目の接種

12歳の誕生日を迎え新たに対象者になる人や、療養などのために今まで接種ができなかった人の接種を、医療機関で行います。日程は、町ホームページでご確認ください。